令和７年度

千葉県盲ろう者向け通訳・介助員養成研修会 開催要項

**１　目的**

盲ろう者の自立と社会参加を図るため、盲ろう者の通訳・介助に関する基本的な知識及び技術を有する者を育成し、もって盲ろう者の福祉の増進に寄与することを目的とする。

**２　主催**

　　千葉県、千葉市、船橋市、柏市の委託を受け、ＮＰＯ法人千葉盲ろう者友の会が実施します。

**３　期間**

　　令和7年9月7日(日)、14日(日)、21日(日)、28日（日）、10月12日（日）、19日（日）、11月2日(日)

11月9日（日）、16日（日）、23日（日）、11月30日（日）、12月14日（日）全12日間

※都合（天災等）により、日程が変更・延期となる場合があります。

**４　会場**

千葉県社会福祉センター（千葉都市モノレール市役所前下車　徒歩５分）

**５　受講対象者**

　　盲ろう者福祉に熱意のある者で、修了後盲ろう者の自立と社会参加支援に携わる者。

**６　受講定員**

　　２０名

**７　研修目標**

１）盲ろう者を正しく理解する。

２）盲ろう者のコミュニケーション手段と移動介助に関する基本的な知識・技術を体得する。

３）盲ろう者向け通訳・介助員として登録し活動する。

４）地域で盲ろう者の自立と社会参加支援に協力する。

**８　受講料**

　　５，０００円（テキスト代含む）　　※ただし、実習の際の交通費等は別途実費負担。

**９　修了証明書の交付**

　　受講した者に対して、「修了証明書」を交付します。本研修会の修了者は、千葉県盲ろう者向け通訳・介助員として登録ができます。

**10　受講手続き**

　　受講希望者は、所定の「受講申込書」に必要事項をご記入の上、NPO法人千葉盲ろう者友の会まで郵送、FAX、メールにてお申し込み下さい。受講申込書は、電話にて請求または千葉盲ろう者友の会のホームページから、ダウンロードすることもできます。

**11　申込期間**

令和７年６月２日（月）～**令和７年６月３０日（月）必着**

**12　受講決定**

　　受講申込者が募集定員を超えた場合は、書類選考のうえ、受講者を決定します。選考結果は令和７年７月中旬頃までに通知します。

【受講申込書の請求および送付先】

　　千葉県盲ろう者支援センター　養成担当

　　〒260-0026　千葉市中央区千葉港4-5　千葉県社会福祉センター4階

TEL/FAX　043-310-3008

　　 メール　chibadbyousei@gmail.com

　　 ＨＰ　　https://www.chibadb.com